

## 県民意見(パブリックコメント)と県の考え方

項目	ページ	意見等の内容	県の考え方
1	-	<p>日常生活の中で森林との関わりを考えることはあまり多くないと思います。しかし、地球温暖化防止や毎日必要としている水、そして豊かな「森の恵み」と私たちの生活に必要な不可欠で大切な役割を果たしていることに気がされます。</p> <p>あまりに当たり前すぎて気付けないのかも知れませんが、子供から大人まで森林の役割等をもっと知る機会が必要だと思います。まず、体験して感じなければなりません。</p> <p>一人一人が森林との関わりの中で多くのことに気がされ、自分たちの力で守ろうと感じるのではないのでしょうか？</p> <p>今だけではなく、これからの世代に大切に引き継いでいかなければなりません。これからも「森林環境税」を継続し、無駄のない利用をして頂きたいと思えます。</p>	<p>御意見ありがとうございました。今後も、森林環境税の趣旨に則って有効に活用してまいります。</p>
2	-	<p>目的別の森林環境税の充当状況を見ると2/3近くが森林環境の保全であり、県民の参画推進は3%にも満たない。このような状況で、現在の税率が果たして適正であるのか大いに疑問である。</p> <p>間伐自体は経済行為であり、本来このような事業には県民の税金は投入すべきではない。</p> <p>事実、これまでも間伐は林業施業の一環としてなされてきたはずである。林業経営環境の悪化によってそれが困難になっていることは理解するし、森林の公益的機能発揮の重要性も理解できるが、森林環境税収の大部分が間伐経費や作業路整備に費やされるというのは納得できない。</p> <p>本来、森林環境税は条例にあるように「森林環境の保全」と「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」にバランス良く充当すべきである。</p> <p>もし、バランスが取れないならばとれるレベルまで税収自体の規模を縮減すべきであり、実績をみれば税率は現在の10分の1程度でいいのではないか。</p>	<p>中間とりまとめ案のとおりとします。</p> <p>森林環境基金事業については、県民アンケートや第三者機関である「森林の未来を考える懇談会」の意見を踏まえ事業に取り組んできたところです。</p> <p>今後も、広く県民、市町村、森林審議会等の意見を聴きながら適切な事業内容となるよう検討していきたいと考えております。</p>
3	-	<p>福島県の森林環境税額は他県より多いと聞くが、他県との実施状況を比較して、費用対効果を是非とも明確にしていきたい。</p>	<p>有識者及び県民代表からなる第三者機関の「森林の未来を考える懇談会」により、効果的な事業となるよう事業に対する意見聴取や評価を行っております。</p>

4	"	-	<p>一般財源でまかないきれないものであれば用途を明確にした方が納得する。          昨年の税額は…で用途明細は…であった。これによって…の効果が出た。従って今後…のように展開する。          といったストーリー性を期待する。</p>	<p>御意見を参考とさせていただきます。</p> <p>森林環境税は、公益的な機能を有する森林を保全し、健全な状態で次世代に引き継ぐための施策に要する財源です。          用途につきましては、取組み内容をわかりやすくかつ幅広く広報できるよう努めてまいりたいと考えております。</p>
5	"	-	<p>全体的に眺めると、県民一人一人参画する森作りと提言しているが、環境税を徴収して何をやっているのでしょうか。          徴収して、予算配分して終わりというのでは、全員参画には程遠いと思われる。          森林が荒廃するのは、森から「金」が生まれないからであります。森林の保水力、CO2の削減効果といっても自分たちに直接影響を与えないため理解しづらいのではないのでしょうか。このあたりの工夫と県は福島の森を如何にして金に替えるかを検討すべきかと思います。税収にたよらなくても、維持管理費だけでも入るシステムを作れば恩恵に預かる人も多くなるかと思えます。          そんな姿勢が出てくれば、環境税は他県に比べ高くても、おらが福島は安泰で貴重な森林資源の宝庫となるでしょう。          新エネルギー庁や環境省など新規事業による事業費枠があるので、各課・各担当枠を出て「福島県」としての対応を切にお願いいたします。</p>	<p>御意見の趣旨を今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>
6	"	-	<p>森林環境基金事業事業スキームへの提案          当管内は総土地面積の9割を森林が占めるといった、豊かな森林資源を有した地域であり、県境には、尾瀬国立公園が位置しており、只見川の源流域ともなっていることから、当地域の森林資源を活用した地域振興や、森林整備の促進、森林学習の推進を図ることが重要であると考えております。          このため、森林環境税の次期対策において、豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造の基本理念の実現に向けて、次の視点の事業スキームを要望いたします。</p> <p>1 森林環境の適正な保全          (1)南会津地域のような河川上流部の水源地域における森林整備の推進          (2)地域の人々の生活や景観に密接に関連する地域集落の背後地の里山林の整備</p> <p>2 市町村が行う森づくりの推進          (1)森林林業の担い手確保を図るための定住への支援          (2)都市部等からの森林整備新規参入者等への支援          (3)森林を生かした地域の生きがいづくりへの支援</p> <p>3 県民参画の推進          (1)尾瀬や駒止湿原など優れた自然環境を活用した、県内児童生徒への森林環境学習の推進          (2)森林セラピーを活用した地域医療、滞在型観光との連携推進</p>	<p>御意見の趣旨を今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>

7	第1 森林林業の現状と課題	1	多様な公益的機能の中身が何であるか具体的に例示すること。	御意見を踏まえて、公益的機能の説明を追加しました。 (追加した内容を記載) 県土の保全、水源かん養、二酸化炭素の吸収など多様な機能が発揮されてきた。
8	〃	1	偏りのある資源構成とはどのような状態を表しているのか説明すること	御意見を踏まえて、偏りのある資源構成の説明を追加しました。 (追加した内容を記載) 昭和25年ごろから積極的に造林してきた人工林の年齢構成は、9年齢(41～45年生)の割合が最も高く木材価格の低迷等により利用が進まず森林の若返りが図られないため、若年齢ほど面積が少ない構成となっており、
9	〃	1	「県民一人ひとりの参画」によって、森林の持続的管理と木材生産活動の活性化を支援することが必要である。  納税者の立場から言うと単に住民税に上乗せして森林環境税をとられているという感覚がなく、どうしてそれが「県民一人ひとりの参画」などというきれいごとになるのか理解できない。  もし本当に「県民一人ひとりの参画」を県民に実感してほしいければ、税の使われ方とかその成果とかをもっとわかりやすくかつ幅広く広報しなければならぬ。一般市民を対象とした体験ツアーやこどもたちの世代に対する体験教育も非常に大切。 単にこれまで一般県費を投入してきた森林整備事業の財源をこの森林環境税に振り替えただけでは県民は到底納得できない。事業費の調達に協力しているというだけではない、「参画の証」が是非とも必要なのである。	中間とりまとめ案のとおりとします。  公共財産としての性格を有する森林を、健全な状態で次世代に引き継ぐため森林の公益的機能の恩恵を受ける全ての県民の皆様の理解と協力の下、森林環境税を創設し支援する取組みを継続してまいりました。 今後とも森林の整備や森林環境学習の取り組みなどの内容を、わかりやすくかつ幅広く広報するとともに、県民の皆様が森林づくりを支援していることを実感していただけるよう努めてまいりたいと考えております。
10	〃	2	森林の荒廃と廃棄物の不法投棄がどう結びつくのかわからない。いかなる因果関係にあるのか説明が足りない。	中間とりまとめ案のとおりとします。  森林の荒廃が進むと森林内が暗くなりなったり藪化が進むことで人目につきにくくなり、不法投棄を助長するものと考えております。 森林が適正に整備・管理されることにより、林内が明るくなり、人の出入りによる監視機能が働いたりして、廃棄物の不法投棄が起こり難い環境となるものと考えております。
11	第2 森林環境税を財源とした既存施策の検証と評価	3	「森林情報がインターネットを通じ県民等に発信する」は「森林情報をインターネットを通じ県民等に発信する」とした方がよい。	御意見を踏まえて、「森林情報をインターネットを通じ県民等に発信する」に修正します。

12	"	4	間伐材利用の必要性や木質バイオマス利用についての県民理解が促進されたことはどのように実証されているのですか。バックデータを示して下さい。	県民アンケートでは、間伐材利用や木質バイオマス利用についてそれぞれ約4割の皆様から大切であると回答をいただいております。また、県内で平成21年度末現在で600台を超えるペレットストーブが利用されています。
13	"	5	「一般県民を対象にリーダーが養成された。」は「リーダーを養成した」あるいは「一般県民の中からリーダーが養成された」とした方がよい。	御意見を踏まえて、「リーダーを養成した」に修正しました。
14	"	5	「木質ペレットの園芸施設の活用についての調査研究」は「木質ペレットの園芸施設への活用」とした方がよい。	御意見を踏まえて、「木質ペレットの園芸施設への活用」に修正しました。
15	"	5	木質バイオマスエネルギー利用についての理解や関心が深まったことはどのように実証されているのですか。バックデータを示して下さい。	別紙の「森林環境税を活用した取組みの成果」に示しておりますが、福島県版のペレットストーブ開発の過程で、これまで認識が薄かったペレットストーブへの関心が高まったこと等により、平成21年度末現在で600台を超えるペレットストーブが県内で使用されています。
16	"	5	森林環境税の意義や事業の内容について県民に一定の理解が得られたことはどのように実証されているのですか。バックデータを示して下さい。	森林環境税の意義や事業の内容については、タウンミーティング等で説明し一定の評価をいただいております。また、県民アンケートでは、9割を超える皆様から森林環境税を継続すべきとの回答をいただいております。
17	"	6	「事業に対する意見や事業の評価などを行い、」は「意見の聴取や評価などを行い」の方がよいのでは。	御意見を踏まえて、「意見の聴取や評価などを行い」に修正しました。
18	"	6	「地球温暖化の深刻化によって、自然環境の保全に悪影響を与えることが予測されており、」は「深刻化によって悪影響が生じる」あるいは「深刻化する地球温暖化が悪影響を与える」とした方がよいのでは。	御意見を踏まえて、「深刻化する地球温暖化が、自然環境の保全や食料生産にも悪影響を与える」に修正しました。
19	第3 低炭素・循環型社会の実現にふさわしい次期対策の考え方 1 森林環境の保全 (1) 森林環境の適正な保全	6 1 (1)	水源環境の保全は当然のことながら、公益的機能を保持するためにはその対策を、県でやるのか、国でやるのか、また管理は環境税にて対応するのが妥当なのかどうか。維持管理費用はある程度想定できるわけだから一般財源で可能では。	中間とりまとめ案のとおりとします。  森林は県民の共有財産であり、健全な森林を次世代に引き継ぐため森林の公益的機能の恩恵を受ける全ての県民皆様の理解と協力の下、森林環境税を創設し支援する取組みを継続してまいりました。

20	"	6	<p>森・川・海にわたる水循環の中でも、飲み水や農業用水などに直接利用されることが多い上流域の水は、量的・質的な確保が大変重要である。このため、森林が持つ水源かん養機能で育まれた豊かで清らかな水が、人為的な水質汚濁などで損なわれることなく利用できるよう、次期対策の「森林環境の保全」においては、森林に連なる上流域の湖沼や河川等の水環境保全対策にも森林環境税を活用されるようお願いしたい。</p>	<p>御意見の趣旨を今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>
21	"	7 1 (1)	<p>「森まっぶ」をサイトで見たが、県民が必要としているのか疑問に思った。 良くまとめて、衛星で把握するシステムが横行しているが、利用頻度はいかにばかりか……。行政と必要とする方々に利用しやすくしておくだけでよいのでは。(内容は充実しており問題はないのだが……。) ややもするとこのマップが環境税の柱であると思えてくる。</p>	<p>中間とりまとめ案のとおりとします。  平成21年度から運用を開始した「ふくしま森まっぶ」は、重要な行政資料として整備した森林資源情報システムの一部を県民に公表しているものです。 今後は、さらに内容の充実を図り県民の皆様へ情報が提供できるよう努めてまいります。</p>
22	"	7 1 (2) (3)	<p>((1)森林資源の活用による低炭素社会づくり及び(2)市町村が行う森林づくり等の推進は)すばらしい構想なのだが、利用促進はわかっているが具体的にどうするのかを問いたい。 バイオマスも支援するのはわかるけれども具体的にどうするのか見えてこない。他県動向や、識者会議を設けて県の指針を検討・計画化しておく必要がある。 市町村に対する推進も、具体性が伝わってこない。ので、県のあり方はこうだ。国に対してこう要望する。各自治体の問題点の調査、各自治体の対策を検討しながら方向付けを検討する必要がある。</p>	<p>具体的な事業については、今後、県民、市町村、森林審議会等の意見を踏まえ検討していきたいと考えております。</p>
23	第3 低炭素・循環型社会の実現にふさわしい次期対策の考え方 2 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成	7 2 (2)	<p>福島県は岩手に次ぐ木炭生産量で日本の経済を支えた歴史があり、森林資源で大いに活性した時代背景がある。これらを継承し、新たな時代に即した取組みを明示すべきである。</p>	<p>御意見の趣旨を今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>
24	第3 低炭素・循環型社会の実現にふさわしい次期対策の考え方 2 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成 (3)森林環境の調査研究	7 2 (3)	<p>森林環境の調査研究 これは重要なことであるが林学を専門とした教育機関が無いため、福島大学や日本大学、明星大学や他の機関とネットワークを構築し、広大な県土の森林資源研究をすべきであるし、教授や指導者に重要な問題であることを認識させることが必要である。 場合によっては、研究費を当てて出先機関とタイアップさせるなどの活動が必要。研究費が無くて進まない学者が多いので県のためになる研究を率先すべきと考える。 森林資源のなかに竹・笹利用もターゲットに入れていただきたい。 成長が早く、初年度から大量の葉と竹稈から光合成を開始する。県内には竹・笹が豊富であり、活用しない手はない。竹炭による炭素固定も容易であるし、まだ若干の製炭技術者が存在する。</p>	<p>御意見の趣旨を今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>